

2022年8月5日

事業主・被保険者 各位

パナソニック健康保険組合

2023年度 保険料率改定について

広報誌（けんぽニュース春号）でお知らせのとおり、2022年8月3日開催の第200回組合会において、2023年度の健康保険料率及び介護保険料率が下記内容で承認されました。

ご理解を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

	2022年度	2023年度	改定幅
健康保険料率	9.60%	変更なし	—
（内訳）事業主	5.79%		
被保険者	3.81%		
介護保険料率（*）	1.74%	1.70%	- 0.04%
（内訳）事業主	0.87%	0.85%	- 0.02%
被保険者	0.87%	0.85%	- 0.02%

（*）40～64歳の方が対象

□健康保険料率について

将来にわたって安定的な健保運営を行うために、運営収支が均衡となる保険料率に毎年度見直しいたします。

□介護保険料率について

健保では、国に代わって皆様から保険料をお預かりし、介護保険制度の運営主体である市町村へ介護納付金を納めています。介護納付金の支払いに見合う保険料率に毎年度見直しいたします。

詳しくは10月1日発行予定の広報誌（けんぽニュース秋号）でお知らせいたします。

以上